

汚染除去等計画書（新規・変更）		
年 月 日		
様		
提出者 住所 氏名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)		
大阪府生活環境の保全等に関する条例 第81条の9第1項 第81条の9第3項 の規定による 汚染除去等計画 変更後の汚染除去等計画 について、次のとおり提出します。		
汚染の除去等の措置を講ずべき要措置管理区域の所在地		
指示措置		
実施措置		
実施措置を選択した理由		
実施措置の着手予定時期		
実施措置の完了予定時期		
汚染の除去等の措置を講ずべき要措置管理区域内の土地の土壌の管理有害物質による汚染状態を把握した場合	土壌汚染状況調査に準じた方法による調査の結果 分析を行った計量法第107条の登録を受けた者（ダイオキシン類にあつては、計量法施行規則第49条の2第2号に掲げる区分に係る事業について、同法第121条の2の規定による特定計量証明事業の認定を受けた者）の氏名又は名称	
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった土壌について汚染の除去等の措置を講ずる場合	土壌汚染状況調査に準じた方法による調査の結果 分析を行った計量法第107条の登録を受けた者（ダイオキシン類にあつては、計量法施行規則第49条の2第2号に掲げる区分に係る事業について、同法第121条の2の規定による特定計量証明事業の認定を受けた者）の氏名又は名称	
特定有害物質土壌溶出量基準に適合しない汚染状態にある土壌が帯水層に接する場合にあつては、管理有害物質等の飛散等を防止するために講ずる措置		

(第2面)

管理有害物質等の飛散等を防止するために講ずる措置	
実施措置の施行中に管理有害物質等の飛散等が確認された場合における対応方法	
事故、災害その他の緊急事態が発生した場合における対応方法	
土壌を掘削する範囲及び深さと地下水位との位置関係	
要措置管理区域外から搬入された土壌を使用する場合にあつては、当該土壌の汚染状態を把握するための調査における試料採取の頻度及び土壌の使用方法	
一の土壌汚染状況調査により指定された他の要措置管理区域から搬出された汚染土壌を使用する場合にあつては、当該他の要措置管理区域の汚染状態及び汚染土壌の使用方法	

実施措置の種類	
別表第18の8の上欄に掲げる実施措置の種類の区分に応じ、それぞれ同表の中欄に定める事項	

備考 変更の場合にあつては、関係する欄の下部に変更後のものを記載し、上部に変更前のものを括弧書きすること。